平成２７年（フ）第３７６号
埼玉県坂戸市関間２丁目１番11号205
債務者　有限会社はなぶさ電設
代表者代表取締役　波場　英昭
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後２時20分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５４号
青森県十和田市大字三本木字上平267番地４、旧住所神奈川県横浜市港北区日吉５丁目12番10号　クリオ日吉301Ｂ
債務者　渡辺　恭平
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第４２８号
神奈川県厚木市三田631番地２　エスポワール201
債務者　須田　伸也
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　逸人
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４４号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根原添31番地１
債務者　小野寺正治
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第１４９７号
名古屋市港区多加良浦町５丁目27番地の１
債務者　髙羽　治樹
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０号
熊本県阿蘇市内牧112番地
債務者　林　　徹二
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
熊本県上益城郡益城町大字馬水679番地サンフレッシュ201号、前住所熊本県阿蘇郡小国町大字下城3338番地
債務者　川島　節子
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第２４号
熊本県上益城郡益城町大字馬水679番地サンフレッシュ201号、前住所熊本県阿蘇郡小国町大字下城3338番地
債務者　川島　光宏
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第１１０号
富山県滑川市上小泉2049番地３　サンコーポラス上小泉３号棟405
債務者　細岡　裕子
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成27年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７８号
岐阜県安八郡安八町南今ヶ渕1477番地の１
債務者　篠田　昭市
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第５８号
千葉県いすみ市大原10095番地41
債務者　齋藤新次郎
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
千葉県いすみ市大原10095番地41
債務者　齋藤　**靜**江
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第５８号
長野県茅野市中大塩23番地113
債務者　須永　宏之
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第４０５号
栃木県宇都宮市竹下町435番地200　エストレージャ103、前住所栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2648番地１
債務者　やきとり備長こと　齋藤　　勲
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係